

埼玉の 暮らしと 社会保障

2025年10月1日発行 第354号
 (毎月1回発行)
 発行 埼玉県社会保障推進協議会
 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階
 TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483
 ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

第32回埼玉県社会保障学校 ジェンダー平等と健康権と交通権から 社会保障のあり方を学び秋からの運動へ



第32回埼玉県社会保障学校が、9月7日(日)午後1時からさいたま共済会館6階において開催されました。全体の参加者は65人です。うちZOOM参加は5人でした。冒頭の斎藤会長からのあいさつでは、30年あまり続く「新自由主義」経済政策で、個人の尊厳が傷つけられ格差と貧困が広がり、先の参議院選挙では、国民の怒りが衆議院に続いて自公を過半数割れに追い込んだ一方で、右翼的排外主義を標榜し女性差別や外国人排斥など、国民のなかに新たな差別と分断を持ち込む勢力が台頭しました。また、これまで安心して医療・介護・福祉サービスを受けていたことが、突然奪われるそんな事態が起きていること、介護事業所の閉鎖で介護サービスが受けられないなど、深刻化しており、巨大化する軍事費の一方で、年々削り込まれてきた社会保障費。また過疎地をはじめ都市部でも路線バスが廃止されるなど、国民の自由に移動する手段が奪われいのちと暮らしが脅かされている中で、ジェンダーギャップの克服こそが、排外主義や分断を許さない確かな力になることや、「交通権」と「健康権」を取り戻していくことも重要な課題です。今日は、皆さんと一緒に学び深め合いたいと思います。

第1講座の「男性であること」とジェンダー問題をテーマに、元橋利恵さん(津田塾大学学芸学部専任講師)の65分間の講演と約30分間のパネルディスカッションを行いました。男らしさの定義で少し、入り方に難しさもありましたが、男性からみたジェンダー平等を考えるスタートになりました。なかでも、新自由主義が当たり前のような社会で、男性学の基盤になるのは、男同士で、どう助け合い、それをお互い話し合い言葉にして、今の生きづらさ、今困っている、どう困っているのかを考えて、どう解決していくか、そういう難しさに挑戦をして

いくことが、今の男性中心の社会から、女性がおかれている状況を考える力になり、ジェンダー平等に近づいていくのではという問題提起だったと思います。

「元橋先生に聞いてみよう」パネルディスカッションのなかでも、ジェンダー平等の実現は早期にやるべき、その大きな決め手は、社会保障を拡充する。誰でもが安心して医療や介護をちゃんと享受でき、しかも無償であることが、女性の地位向上に。保育や教育の無償化、年金の最低保障年金の確立も必要。そこで働く世代、労働組合の役割がますます大きくなってきていることを講師と会場で共有できました。

第2講座の「交通権」と「健康権」について、群馬社保協の町田事務局長に講演をいただき、総務省が公表するデータにもとづいて、群馬県の状況と埼玉県の状況を比較しながら、交通権を保障することが、高齢者から赤ちゃんの健康権を守り、安心して出産できることになる。埼玉県では、健康診断の受診率やその後の2次健診は全国的に高い水準にあるにも関わらず、医師数、看護師数、保健師数の全国最下位が大きく影響し、65歳以上の健康平均余命が低いことも明らかになりました。健康で老



後を楽しめるために埼玉県は早急に改善をはかることが重要です。参加者の感想からも、第1講座のジェンダー平等の難しさ(新たな挑戦)とデータに基づく、社会保障のあり方、見方が学べました。情勢にあったテーマと講師陣の奮闘により充実した濃い内容でした。自民党政治に代わる政治が、国民から求められている中で、軍事拡大ではなく、社会保障を拡充していくために、秋からの運動(たたかい)をつくっていく上で、それぞれの地域からの運動の重要性を確認できた社保学校となりました。

来年は、多くの参加者を迎えるためにもう少し事務局として努力をしていきたいと思っています。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 段 和志)

分断を乗り越え、世代を超えてつなぐ運動の重要性を確認 第52回中央社会保障学校in佐賀



9月20日、第52回中央社会保障学校(現地実行委員会・中央社会保障推進協議会主催)が、佐賀市で開催されました。テーマに「ひとりじゃない 声をあげよう! つぶやきから叫び〜社会保障運動を学ぶ」を掲げ、新自由主義のもとで推し進められている分断を乗り越え、世代を超えてつなぐ運動の重要性を確認しました。

学習講演では、神戸大学准教授の井口克郎氏から新自由主義のもと世代間あるいは、非正規雇用を拡充しながら労働者の分断も推し進められてきた構図がわかりやすく語られました。井口氏は、「労働者の分断を乗り越えて、労働者が団結することが重要と指摘し、社会保障を改善するには労働者階級の団結が大きな力となる」と述べました。

シンポジウムでは、地域社保協が地域の要求を首長に直接届ける「自治体キャラバン」について九州各県のパネリストが報告しました。佐賀社保協の原秀親氏は「社会保障として子育て支援・教育の充実が必要だ」と述べられ、自治体キャラバンで学校給食費無償化を毎年求め、佐賀市で来年1月から小学校給食が無償化を実現させた取り組みが報告されました。

その他、福岡県社保協の貫橋宜夫副会長、沖縄社保協の赤嶺琢哉事務局長、長崎社保協の吉田明香事務局長からそれぞれ取り組みが報告され、大変、有意義なパネルディスカッションが行われ、社会保障制度の充実に取り組む地域社保協の存在意義の大きさを実感することができました。

残念ながら雷雨のため、公演終了後に予定されていたパレードは中止となり、代わりに会場でプラカードを掲げて「社会保障の予算を増やせ」とコールしました。

2日目は、有明海の諫早湾の干拓事業による深刻な漁獲量の減少による業民の苦悩と闘いを学び、国の失敗を認めない異常な体質が、多くの市民を苦しめている実態に憤りを感じました。また、佐賀空港へのオスプレイ配備問題について学び、住民の安全を脅かす実態を見て学び、大軍拡阻止、社会保障の充実を求める運動を進める上で、学びの多い、充実した2日間でした。

(医療生協さいたま・埼玉医連 久保田 直生)

訪問介護事業所アンケートを基に埼玉県と懇談

9月22日(月)午前10時から、埼玉県の高齢者福祉課と8月に提出した「介護保険の拡充を求める要望書」をもとに懇談を行いました。2月に行った懇談に引き続き、2回目の懇談となりました。埼玉社保協はじめ、7団体9名と伊藤県議、城下県議団と県からは5名が参加しました。

冒頭、日本共産党の城下県議からは、当県議団も来年度の予算要求に向けて、様々な団体からご意見、ご要望をいただいております、とりわけ社会保障に関わる各団体の皆さんは、県民の命と暮らしを守る立場で日々頑張っておられます。今日そういった切実な実態と現場での声も出されると思いますので、埼玉県としてしっかり受け止めていただきたいとあいさつがありました。

その後、4つの要望項目にそって、県から回答をもらいました。1) 介護事業所への支援と人件費を介護保険と別枠で国へ要望してください。に対しては、大変厳しい経営環境と認識しており、厚労省に毎年要望している。2) 介護現場で働くケア労働者の県独自支援対策をしてください。に対して、国が措置を講じるべきと考えるが、令和6年度の介護報酬改定で介護職員等処遇改善加算が図られ、処遇改善加算取得の促進のために県として社会保険労務士等を派遣する事業等を行っている。また介護テクノロジーの導入支援による職場環境改善で離職防止等の支援も行っている。3) 県として、訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を行うように国に要望してほしい。に対して、今年7月に大野知事が訪問介護事業所への報酬引き下げ撤回と増額等求めて厚労省副大臣へ直接、要望書を提出したと回答がありました。4) 介護保険利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1,2の生活援助などの保険外しの改悪をおこなわないようにしてください。に対して、第9期の時と同じように議題が上がってくる可能性はあると考えている。介護保険が使いつらい状態は好ましいと考えていませんので、必要な部分について要望は行っていくと回答がありました。

さいたま市社保協の依田会長からは、県社保協で実施した訪問介護事業所アンケートを基に、多くの事業所が経営困難や廃業を考えている声が寄せられている実態を語り、訪問介護事業から寄せられたアンケートを正面から重く受け止めて、国の補助金をあてにしないで、県独自の支援をしてほしいと訴えました。県からは、「このアンケートを拝見し、非常に切実な声というのは肌身でわかります。現場を訪問する機会もある。できる限りの対策を講じていきたい。」という回答がありました。また、加算措置や補助金申請についても、介護事業所からは、事務手続きが複雑で申請の簡素化してほしい要望も多くあり、国へ要望してほしいと訴えました。県からは、2月補正でご提案したのが2本あり、一つが介護職員の処遇改正案という人件費に充てるもので予算額として41億6,700万円と国からの緊急経済対策の補助金を用いて実施している。同じ2月補正予算で、光熱費の対策、訪問介護事業所の移動距離について補助する予算として25億2,230万円とった回答がありました。

その回答を受けて、「今、逼迫している介護事業所を救済すると同時に、介護が受けられなくなっている県民に対する支援が必要です。サービスを受けなければいけない人がどんどん増えている実態です。しっかりと県独自の予算を組むように、最大限の努力をお願いしたい」として「本来の社会保障としての介護保険制度だと私たちは考えています。その点は県の皆さんと共有できると思います。しかしこの問題が放置されれば、まさに憲法25条に照らしてどうなのか、守られているのか、しっかりと検討してください。」と迫りました。新婦人の高田会長からは、「県は『ジェンダー主流化』を進めている観点からも、介護労働者には女性が多く低賃金であるという問題点と、また知事が厚労省に直接要望したのは介護の大変さは認識しているからだと思うので、県も努力し、それをまた国にも伝えていきたい。」と県の今後の奮闘を求めました。

最後に伊藤県議から、介護保険ができて25年が経ちました。高齢化が進んでくるということはわかってははずです。介護保険を利用する人たちは多くの方が、低年金でお金がなくて、あまりにも介護保険料が高い、利用料もますます高くなる、介護を使えないという現状が来ていると思います。介護事業所の皆さんからは悲鳴が上がっており、人材不足は、もうどうしようもない状態です。急いで、処遇を上げていかないと事業所がつぶれて介護を受けられなくなります。第10期改定を待たないで、県のみなさんも現場の皆さんの実態調査というか実際の声を聞いて、政策(次年度予算)に反映できるようにお願いします。

訪問介護保険の早期の処遇改善、報酬引き上げの懇談は2回目でしたが、今回は、さいたま市訪問介護事業所アンケートをもとに懇談できたことにより、介護事業所の逼迫している状況、ヘルパー不足、実態が伝わったと思っています。引き続き、懇談を重ね、さいたま市、近隣の自治体、訪問介護事業所と民主団体によびかけて緊急集会なども視野にいれて運動をすすめていくことが求められます。(埼玉県社会保障推進協議会 森 三希子/段 和志)

軍事費ばかり膨張し、医療・介護の現場は倒産が相次ぎ限界 9・25いのちまもる総行動に2200人



9月25日(木)、日比谷公園大音楽堂で、いのちまもる総行動が、全体で2200人(埼玉からは150人)の参加者でおこなわれました。

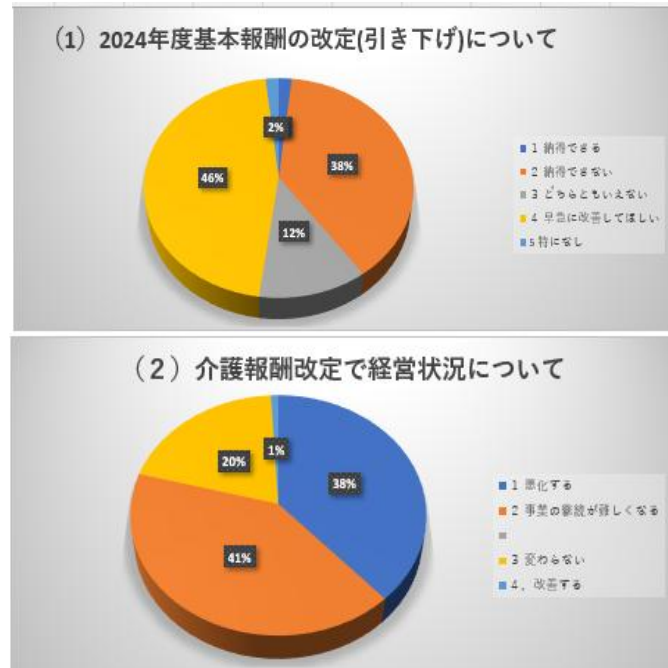
主催者あいさつで、日本医労連の佐々木委員長は「物価高騰に賃金や年金が追いつかず、医療も受けられない国民が増えている。軍事費ばかり膨張し、医療・介護の現場は倒産が相次ぎ限界だ」と訴え、社会保障拡充への転換を呼びかけました。

集会では国会議員が登壇。立憲民主党の石垣のりこ参院議員は「今年に入り35の医療機関が倒産し、現場は危機的状況だ。政府は役割を果たしていない」と批判。共産党の小池晃参院議員は「診療・介護報酬の引き上げが不可欠。軍拡ではなく社会保障に予算を」と強調しました。れいわ新選組の大島参院議員は「消費税は弱者から奪い大企業に還元される仕組みだ。廃止こそ必要だ」と訴えました。

現場からの発言で、保団連の宇佐美副会長は、自身の戦争体験を語り「世界ではウクライナなどで戦争が起き、多くの一般国民が亡くなっている。防衛費に歯止めをかけ、社会保障費をどんどん増やしていくことが、日本の未来のために必要だ」と呼びかけました。また、訪問看護師からは「人員不足と低賃金で燃え尽きる仲間が後を絶たない。」介護士から「報酬引き下げで経営が成り立たず、事業廃止に追い込まれる施設が出ている」保育士からは「基準配置では子どもを守れず、賃金も全産業平均より120万円低い」など労働環境の改善を訴えました。集会後、東京駅までパレードをおこないました。(埼玉土建一般労働組合より提供)

訪問介護事業所アンケートの取り組み報告 ～サービスが受けられない時代がくるかと～ さいたま市社保協と県社保協のコラボ企画

さいたま市社保協と共同して、さいたま市内の309ある介護訪問事業所へアンケートを実施しました。8月中旬から準備を始めて、9月2日にアンケートを309事業所に、返信用封筒(料金受取人払)を入れて郵送しました。アンケートが戻り始めたのは、その週の6日には投函をしてい



ます。120事業所(9/29現在)から戻ってきています。戻ってきている多くの事業所は、1人～5人のヘルパーさんがいる中小の訪問介護事業所です。120事業所中92事業所です。そして、最高年齢のヘルパーさんは86歳です。事業所運営で一番苦勞しているのは、人件費(56%)、ガソリン代、交通費(11.7%)、水道光熱費(8.3%)の順です。

2024年の介護報酬改定による経営状況では、悪化している。事業の継続が難しくなると答えた事業所は79%に上ります。その上、訪問介護ヘルパーの時給を引き上げた事業所は60%に達しています。まさに、最賃引上げの中で、物価高騰が追い打ちをかけて経営を圧迫しています。政府、さいたま市への要望など、自由に記載する項目では、40近い事業所が、介護報酬見直し、処遇改善、中小事業所へ光をあてた制度改定を望む声が多くよせられています。少し紹介しますと「給与引き上げも限界がある。ヘルパーが高齢化しており、利用者より年齢が上。毎月、新規の依頼があるがお断りしている状態。介護保険料を払っているのに、希望のサービスが受けられない時代がくるかと思うと恐ろしい。」「現状をもっと知って頂きたい。どんな工夫をして、少ない人数で、待っている利用者様の訪問をどんな天候でも行っている方の意見をきちんと聞いて、住みやすいさいたま市であってほしい。」「基本報酬は下がったが、処遇改善系の費用は増え、売り上げが下がり、人件費は激増、赤字がふくらみ一年以内には廃業を考えています。」

埼玉県の中でも、人口が多く介護事業所が多数ある中で、この叫びともいえるアンケート結果内容です。北部地域、秩父圏域、東部北地域は、もっと大変な状況で訪問介護を行なっていることが想像できます。国、県、自治体は真摯に受け止め、2027年度改定を待たずに早急に改善をおこなう時にきています。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 段 和志)

川越市議会が介護報酬の引上げを 求める意見書を全会一致で採択

9月29日、川越市議会は川越市社会保障推進協議会(守屋裕子会長)ほか233名から提出された請願が委員会審議を経て、「訪問介護の基本報酬引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書」として、全会一致で採択し国に提出することになりました。

これは、昨年同会が訪問介護事業所75カ所に実施したアンケート調査の結果、基本報酬の引き下げが経営を圧迫し、事業継続が困難という声を請願・署名活動おこなった結果です。

意見書には、小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になるおそれがある。2024年に廃業した訪問介護事業所は埼玉県内で82件、川越市では5件となり、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所である。

厚生労働省は引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型の事

業所や都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げている。

訪問介護は特に人手不足が深刻。介護報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を大幅に下回る。

政府は、2024年度の介護報酬改定で2.5%、2025年度に2.0%のベースアップにつながるよう加算率の引上げを行ったとしているが、他産業の賃上げ率を考えれば政府の処遇改善案は不十分。最低賃金の上昇も含めた支援策が必要である。

訪問介護事業者の経営の持続や介護を必要としている市民の安心のため、訪問介護の基本報酬引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求めるとしています。

(川越社会保障推進協議会 事務局長 荒井 良郎)

埼玉県政要求共同行動

日時: 11月7日(金)10時～17時

午前は集会、午後は社会保障分野と県政全般にわかれて県と懇談を行います。

会場: さいたま共済会館602(午前:集会/午後:社会保障分野)/504(午後:県政全般)

～ ひとりで抱えこまないで
～ お気軽にご相談ください ～

11月10日に開催します

介護・認知症なんでも

無料電話相談

11月10日(月)10時～17時

0120-110-458

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

主催 中央社保協

第34回埼玉社保協総会

日時:12月20日(土)10時～16時30分予定

会場: さいたま共済会館601/ZOOM 併用

記念講演 10時～ (受付9:30～)

「社会保障を拡充し、
排外主義から国民を守るために」(仮題)

講師 増田剛さん(全日本民医連会長)(予定)

午後総会 13時を予定。

地域社保協の運動報告、加盟団体の活動報告など活発な発言をお待ちしています。